

事前申請に基づき審査基準に適合した混合物を認定し、品質に関する承認行為等を省力化

北陸地区における「アスファルト混合物事前審査制度」

新たな **調査機関** を **指定** しました

令和2年12月17日 **アスファルト混合物事前審査委員会** は、**公募参加申請書提出者** から、技術力、実施体制、中立性を厳正に審議した結果、**「一般社団法人 日本道路建設業協会 北陸支部」** を新たな **調査機関として指定** しましたので、お知らせいたします。

※今回指定された調査機関は、事前審査にあたりアスファルト混合物製造者から申請された 混合物の使用材料、配合設計、試験結果の適合性についての調査等 を行います。

なお、指定期間は、令和3年2月10日から令和7年2月9日までの 4年間 です。

■ 北陸地区における「アスファルト混合物事前審査制度」は、公共工事発注機関、学識者及び関係機関で構成される「アスファルト混合物事前審査委員会」において、アスファルト混合物の製造に関する 事前審査と認定 を行い、その 品質確保と品質管理業務の合理化・省力化 を図る制度です。

■ 北陸地区では、北陸地方整備局管内3県（新潟、富山、石川）の 公共工事 に使用するアスファルト混合物の 事前審査 を行っています。

同時発表記者クラブ

(株)建設速報社、新潟建設工業新聞社、(株)日刊建設通信新聞社 新潟支局、日本工業経済新聞社 新潟支局、(株)日刊建設工業新聞社 北陸総局、(株)建設ジャーナル社、(株)北陸工業新聞社 新潟支局

【問い合わせ先】

アスファルト混合物事前審査委員会事務局
(国土交通省 北陸地方整備局 北陸技術事務所)

副所長 山口 成昭

品質調査課長 原 俊彦

電話025-231-1281

(内線204、351)